

令和8年賀詞交歓会開催

新春恒例の当協会賀詞交歓会が1月9日（金）12時30分から、冬晴れの中、東京・大手町のKKRホテル東京10階「瑞宝の間」において開催された（写真）。

今年も、多数の会員の皆様に加えて、農林水産省消費・安全局植物防疫課・春日井防疫対策室長、横浜植物防疫所・森田所長、東京支所・村井支所長をはじめ植物検疫当局の要職の方々、並びに（一社）全国植物検疫協会、近在地域協会、関係団体の方々にご出席をいただき、盛会であった。

開会にあたり、福島会長から以下の年頭のあいさつがあつた。

『明けましておめでとうございます。

甚だ僭越かつ高いところより恐縮ですが、一言新年のご挨拶を申し上げます。

本日は、ご来賓及び会員の皆様方には新年のお忙しい中、賀詞交歓会にこのように多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から当協会の業務にご理解を賜りこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本年が皆様によりまして実り多い、良き一年となりますようお祈り申し上げます。

本日はご来賓として、ご多忙のところ、農林水産省消費・安全局植物防疫課防疫対策室長・春日井健司様、横浜植物防疫所長・森田富幸様、同所東京支所長・村井覚様をはじめ関係当局及び関係団体の方々にもご出席頂いております。のちほど春日井防疫対策室長様、森田所長様からご挨拶をいただくことしております。お二方におかれましてはどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年を振り返りますと、大阪においては日本国際博覧会が開催され、多くの外国の方々が訪れましたが、一方でオーバーツーリズムが問題となりました。また、夏の猛暑が長引き、10月まで暑さが残ったと思ったところ、寒さが突然訪れるなど、気象の異常がますます顕著になってきました。それらによる国内農産物価格への影響も出てきました。さらに、昨年来のコメの値上がりが引き続き大きな問題となっています。今年は、これらの問

題が落ち着いていくことを期待したいと思います。

日本国内の政治においては、積極財政を標榜する高市総理大臣が就任され、ドル高・円安、長期国債金利の上昇など市場の反応が表れてきたところです。今後の政策次第では、私たちの生活への影響のみならず、今後の国際貿易にも影響があると思われますので、注視していく必要があります。

国際的には、トランプ大統領の貿易政策、今なお続くロシアによるウクライナ侵攻はじめパレスチナ問題、日中間の政治的な問題等々、難しい課題が顕著となっています。さらに、年始から米国によるベネズエラの大統領拘束、グリーンランドの領有権の主張、国際機関からの脱退表明など、地

政学的な緊張が高まっている状況でございます。これらの貿易への影響を留意する必要があると思われます。

国内外において、貿易に影響を与える事象があったところですが、当協会の業務につきましては、関係当局のご指導や皆様のご協力の下、昨年も順調に、円滑に対応できたところです。

今後も輸入検疫の見直しや輸入禁止植物の輸入解禁などが行われる、と思いますので、これらの情報を早期に把握し、会員の皆様に情報提供するとともに、具体化した事項につきましては的確、確実に対応いたします。

引き続き関係する皆様のご指導、ご協力の下、植物検疫業務が円滑に進められるよう協会業務を実施することとしているのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は時間の許す限り新年を寿ぎ、ご歓談いただきますようお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。』続いて春日井防疫対策室長及び森田横浜所長のあいさつ（別掲）の後、出塚副会長の乾杯の発声で開宴となり、和やかな雰囲気の中、会場いっぱいに新春の語らいの輪が広がった。

歓談が尽きない中、参会者各位の益々の繁栄と当協会の発展を祈念して、鈴木副会長の音頭で全員による一本締めでお開きとなった。
(佐藤 勉)



「新年を迎えて」

農林水産省 消費・安全局 植物防疫課

防疫対策室長 春日井 健司

令和8年を迎え、皆様に新年のお慶びを申し上げます。本日は、東京植物検疫協会の賀詞交歓会にお招きいただきありがとうございます。また、東京植物検疫協会の会員の皆様、事務局の皆様におかれましては、日頃より、我が国の植物検疫の実施に際し、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

新年のあいさつとして、植物検疫行政における最近の動きと抱負を申し上げます。

訪日・在留外国人の増加や、EC（電子商取引）を利用した国際郵便の活発化等に伴い、旅客携帯品や国際郵便による輸入禁止品の摘発件数は年々増加し、令和6年には旅客携帯品による輸入禁止品の摘発件数は過去最高を記録したところです。このような状況から、昨年3月から、外部専門家からなる「水際検疫の強化に向けた検討会」を立ち上げ、動植物検疫における水際検疫体制の課題や必要な取組を明らかにすること等を目的として議論が行われました。昨年6月の中間とりまとめでは、日本に輸入禁止品を持ち込ませないための水際検疫体制の強化として、①関係行政機関等との連携強化、②先端技術等の活用による効果的な検査体制の構築、③動植物検疫制度の周知徹底等といった取組の重要性等について提言がなされました。

これを受け、本検討会で提言された事項の実現に向けた、現在の対応状況について一部を紹介しますと、先端技術等の活用に関しては、国際郵便におけるAIを活用したX線画像解析による検査技術の導入に向けた研究事業を実施しており、事業の最終年度となる令和8年度は、これまでの研究成果を集約し、新たな検査技術の実現に向けた重要な一年になるものと考えております。

また、限られた人的リソースを有効に活用していく必要があることから、植物検疫業務の合理化・効率化についても検討を進めているところです。具体的には、輸入検疫に関しては、近年輸入量増加しているバイオマス燃料や凍結植物の検査について、病害虫の侵入リスクを踏まえて効率的に検査ができるよう、検査方法の見直しについて検討を行っており、試行的調査を経て、実践導入の可否について検証を行っていきたいと考えております。

輸出検疫に関しては、令和6年の農林水産物・食品の輸出額が初めて1.5兆円を超えるなど、輸出促進の流れが加速する中で検査量も増加し、植物防疫所による精密検定や集荷地検査に時間を要しているところです。こうした状況を踏まえ、更なる登録検査機関の活用促進等に向けた意見交換を重ねており、課題を丁寧に把握しながら、多様な輸出ニーズに対応したより一層効率的な輸出検疫体制の確保を目指します。

続いて、電子植物検疫証明書ePhytoの現状について紹

介します。昨年10月の輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)の大規模機能改修により、諸外国植物検疫機関との間でePhytoを交換する機能が追加されました。現在、米国、韓国、チリ及びアルゼンチンとの輸出入貨物を対象に、ePhytoの導入に係る試行運用を行っており、本格的に利用可能であるとの確認を行っています。試行運用中は、引き続き従来の紙の植物検疫証明書が必要としておりますが、本格導入にあたっては、輸出入関係者の皆様の利便性・効率性の向上に資するものと考えております。

我が国の農産物の今後の輸出拡大のためには、諸外国との植物検疫協議を通じた、産地負担の軽減を図るために検疫条件の緩和が重要と考えております。昨年は、タイ向けゆず・きんかんの輸出解禁及びブラジル向け精米の条件緩和を実現しました。本年は、米国向けゆず等かんきつ類、豪州向けメロンなど、計14か国・地域、51件の輸出検疫協議を進めてまいります。

以上、植物検疫行政における最近の動きと抱負を申し上げました。気候変動や国際物流の変化など、植物防疫を巡る状況は常に変化しているところですが、我が国の農業の安定生産・発展を支えるべく、植物検疫行政に取り組んでまいります。皆様との連携を密にしつつ尽力していく所存ですので、本年も皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

横浜植物防疫所 所長 森田 富幸

令和8年の新年を迎えるにあたり、皆様には新春のお慶びを申し上げます。

本日は、東京植物検疫協会賀詞交歓会に参加させていただき、感謝申し上げます。ご出席の皆様には、日頃から植物検疫事業の円滑な推進に多大なるご理解とご協力を賜り、本席をお借りして厚く御礼申し上げます。

植物防疫所におきましては、本年も迅速かつ的確な植物検疫業務を行って参る所存ですので、引き続き宜しくお願いいたします。

この機会に、植物防疫所の状況をお話しさせていただきます。

【輸出入貨物検査実績（横浜管内）】令和7年（2025年）の横浜植物防疫所管内における数量ベースの輸出入貨物検査実績（速報値）は、輸入では、前年に比べて野菜（122%）、木材（180%）が増加し、その他の品目はほぼ横ばいとなりました。油料・肥飼料・その他雑品等（109%）のうち、バイオマス燃料用植物（115%）の輸入量は年々増加しており、コロナ禍前の2019年との比較では約3.5倍（356%）にも達しています。輸出では、前年に比べて生果実（67%）が減少しましたが、それ以外の品目はほぼ横ばいでいた。

【ePhyto】続いて、電子植物検疫証明書（ePhyto）について触れさせていただきます。

国際植物防疫条約（IPPC）事務局は、多国間で電子植物検疫証明書（ePhyto）を交換するための中継システムを開発し、平成30年（2018年）6月から運用が開始されています。我が国では、令和7年10月のNACCS更改時にePhytoの機能が実装され、10月から米国及び韓国と、また12月からアルゼンチン及びチリとの間で、従来の証明書とePhyto両方の受取・発給を行い、本格的な利用が可能であることを検証する試行期間に入り、ePhytoの導入に一定の目途がついたところです。

今年3月末には、まずはこれら4か国を対象としてePhytoの正式な制度導入がされる予定となっていますので、ePhytoの円滑な運用のため、現在実施中の試行への参加についてご協力をお願いします。

【輸入検疫】輸入植物検疫においては、病害虫リスクアナリシスの結果に基づき、平成23年以降、順次、輸入検疫の対象となる検疫有害動植物と輸入検疫措置の見直しを行っているところです。直近の第11次改正では、ウリミバエの発生地域にオマーンを加えるなどの改正を行い、令和7年6月23日及び12月23日に施行がされました。

また、海外での病害虫の発生拡大の情報など新たに許容できない侵入リスクが生じたことが確認された場合、発生国からの植物に対して緊急的な検疫措置を実施しています。令和7年では、アラブ首長国連邦産のウリミバエの寄主植物など青果物2件に対する輸入停止と、トルコ産のPepper chat fruit viroid (PCFVd) の宿主植物など種苗類3件に対する精密検定の要求をそれぞれ実施しました。今後も緊急的な検疫措置を実施する場合がありますが、その際には植物防疫所ホームページ等において迅速かつ適切な周知に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

【輸出検疫】輸出検疫関係では、輸出者からのニーズに迅速に対応するため令和5年度からリモート検査を導入しています。これまで小麦粉、赤玉土、凍結品、製材などを対象に実施しています。今後とも多くの方にご利用いただくように周知活動に努めてまいります。

令和6年12月にフィリピン向けいちご生果実の輸出が解禁され、初輸出となった昨シーズンは、横浜植物防疫所管内において千葉県、群馬県及び宮城県の合計20園地が登録されました。2年目となる今シーズンでは、

昨シーズンの3県に加えて埼玉県も加わり合計4県24園地となっています。昨シーズンでは週1回程度のペースで継続して輸出されました。今シーズンについても同様のペースでの輸出が見込まれています。

令和5年度から導入された輸出検査の一部を植物防疫所に代わって実施することができる登録検査機関は、令和7年12月24日に一般社団法人大阪植物検疫協会が追加登録され、同年12月末日現在で14機関が登録されています。植物防疫所では登録検査機関認定のための審査、適正に業務を行っていることの確認を適切に実施しています。

【国内検疫】令和7年度は、海外からの飛来と推定されるミカンコミバエ種群の誘殺事例が沖縄県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び福岡県で、セグロウリミバエの誘殺事例が沖縄県及び鹿児島県で確認されました。さらに侵入調査において、成田空港周辺、横浜港及び神戸港でミカンコミバエ種群の誘殺事例を確認したところです。これら各事例では、関係者の協力の下、トラップの増設、防除資材（テックス板）の設置や寄主植物の廃棄等、定着に繋がらないよう、初動対策を講じています。

セグロウリミバエでは、沖縄本島を防除区域として植物防疫法に基づく緊急防除を実施しています。昨年6月から不妊虫の野外放飼を開始し、順次放飼エリアを拡大しているところですが、令和8年1月1日から、防除区域に沖縄県北部3離島村（伊江村、伊是名村及び伊平屋村）を加え、防除期間を令和9年3月31日まで延長したところです。また、北海道で発生が確認されているジャガイモシロシストセンチュウ、長野県で発生が確認されているテンサイシストセンチュウについては、現在も引き続き緊急防除を実施しています。テンサイシストセンチュウは山梨県でも確認されていることから、これ以上の拡大がないよう取り組んでいるところです。いずれも関係者と一丸となって取組をしっかりと進めてまいります。

以上、簡単に最近の動向を説明いたしましたが、植物防疫所としては引き続き適切に植物検疫を推進していく所存ですので、関係の皆様による植物検疫への一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本年が東京植物検疫協会、並びに会員各社、皆様方にとって良い年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

会員・役員の異動（令和7年10月1日～令和7年12月31日）

☆入会会員

10月1日 F T F [株] [商社]	〒963-8041 福島県郡山市富田町字愛宕前78-2 ☎ 024 (953) 4305
10月1日 (株) フーズワーカーズ [運輸]	〒103-0021 中央区日本橋本石町4-4-12 ☎ 03 (5825) 4796
10月1日 (株) F A R M B A S E [商社]	〒404-0036 山梨県甲州市塩山熊野274 ☎ 0553 (33) 4118
1月1日 (株) S A N K A K U [商社]	〒170-0013 豊島区東池袋4-3-3 ☎ 03 (6709) 3800

☆退会会員

12月1日 豊通アグリフーズ

東京港輸入植物品目別統計表

(1月 - 12月累計)

品 目	単 位	コンテナ詰			在 来 船 積		合 計	
		本 数	検査数量	不合格数量	検査数量	不合格数量	検査数量	不合格数量
栽培用植物	個	74	155,967,636	12,263	0	0	155,967,636	12,263
栽培用球根類	個	70	15,289,475	64,480	0	0	15,289,475	64,480
アマリリス	"	0	0	0	0	0	0	0
チューリップ	"	0	0	0	0	0	0	0
ユリ	"	66	14,125,945	0	0	0	14,125,945	0
栽培用種子	kg	331	3,924,889	1,680	0	0	3,924,889	1,680
草花・樹木	"	1	10,498	0	0	0	10,498	0
野菜	"	160	986,188	1,000	0	0	986,188	1,000
普通・特用作物	"	56	875,930	0	0	0	875,930	0
牧草・芝草	"	93	1,855,212	680	0	0	1,855,212	680
切花、切葉、切枝	個	2,728	389,727,025	5,703,095	0	0	389,727,025	5,703,095
アンスリューム	"	0	0	0	0	0	0	0
オンシジューーム	"	90	4,135,875	101,130	0	0	4,135,875	101,130
キク	"	1,696	180,308,663	95,160	0	0	180,308,663	95,160
シダ(レザーファン)	"	121	21,033,460	0	0	0	21,033,460	0
果 実	kg	8,515	146,615,960	5,276,431	296,696,844	210,382,511	443,312,804	215,658,942
オレンジ	"	599	11,936,168	38,447	110,520	0	12,046,688	38,447
グレープフルーツ	"	162	3,143,800	0	574,134	246,374	3,717,934	246,374
タンジェロ(ミネオラ)	"	174	3,371,507	0	0	0	3,371,507	0
レモン	"	470	6,529,154	17,442	381,744	0	6,910,898	17,442
パインアップル	"	819	12,728,801	1,987,268	25,323,098	20,090,082	38,051,899	22,077,350
バナナ	"	3,056	53,062,466	2,964,398	231,443,047	189,715,679	284,505,513	192,680,077
マンゴウ	"	51	228,553	0	0	0	228,553	0
キーウィフルーツ	"	554	9,675,627	0	35,968,253	330,376	45,643,880	330,376
ブドウ	"	175	2,576,112	28,416	0	0	2,576,112	28,416
野 菜	kg	17,875	359,153,603	768,467	10,344	0	359,163,947	768,467
カボチャ	"	468	10,925,335	387,000	0	0	10,925,335	387,000
サヤエンドウ(キヌサ)	"	15	125,155	0	0	0	125,155	0
パプリカ	"	50	396,230	0	0	0	396,230	0
メロン(ハミウリ含む)	"	48	869,793	18,289	0	0	869,793	18,289
キヤベツ	"	1,835	36,616,045	56,790	0	0	36,616,045	56,790
セロリ	"	23	373,331	14,515	0	0	373,331	14,515
ナガネギ	"	2,249	33,718,130	14,000	0	0	33,718,130	14,000
ニンニクの芽	"	38	1,435,755	0	0	0	1,435,755	0
ハクサイ	"	348	6,738,105	132,120	0	0	6,738,105	132,120
ブロッコリー	"	106	1,249,800	0	0	0	1,249,800	0
レタス	"	328	3,774,557	47,240	0	0	3,774,557	47,240
タマネギ	"	5,974	145,463,478	49,600	0	0	145,463,478	49,600
ニンニク	"	719	13,142,829	0	0	0	13,142,829	0
アスパラガス	"	0	0	0	0	0	0	0
ゴボウ	"	317	8,673,930	0	0	0	8,673,930	0
サトイモ	"	34	637,990	0	0	0	637,990	0
ショウガ	"	490	10,704,593	24,640	0	0	10,704,593	24,640
ニンジン	"	1,711	44,306,080	0	0	0	44,306,080	0
こく類	kg	11,837	249,425,029	4,830	119,421,089	0	368,846,118	4,830
オオムギ	"	187	4,039,738	0	0	0	4,039,738	0
エンバク	"	452	10,295,278	0	0	0	10,295,278	0
コムギ	"	207	3,954,176	0	119,421,089	0	123,375,265	0
コメ	"	4,589	92,616,692	4,770	0	0	92,616,692	4,770
ソバ	"	209	4,236,514	0	0	0	4,236,514	0
トウモロコシ	"	313	5,692,031	0	0	0	5,692,031	0
モルト	"	5,783	126,739,503	0	0	0	126,739,503	0
まめ類	kg	7,681	153,406,796	575,530	0	0	153,406,796	575,530
エンドウ	"	47	983,314	480	0	0	983,314	480
ダイズ	"	7,162	143,139,969	572,120	0	0	143,139,969	572,120
ラッカセイ	"	236	4,993,473	0	0	0	4,993,473	0
嗜好香辛、葉染料、その他食品	kg	4,675	74,862,492	33,059	0	0	74,862,492	33,059
カカオ	"	19	39,211	4,859	0	0	39,211	4,859
コーヒー	"	132	1,666,237	0	0	0	1,666,237	0
タバコ	"	842	15,522,050	0	0	0	15,522,050	0
アーモンド	"	1,330	23,824,604	0	0	0	23,824,604	0
クリ	"	25	358,976	25,000	0	0	358,976	25,000
クルミ	"	577	10,068,538	3,200	0	0	10,068,538	3,200
ポップコーン	"	388	7,937,280	0	0	0	7,937,280	0
油 料、肥 脂 料、そ の 他 雑 品	kg	26,476	606,163,181	637,963	0	0	606,163,181	637,963
乾燥牧草(ヘイ)	"	19,502	458,616,367	0	0	0	458,616,367	0
アニマルフィード	"	27	303,370	0	0	0	303,370	0
アルファルファヘイキューブ・ペレット	"	1,160	29,053,792	0	0	0	29,053,792	0
コーンコブミール	"	36	821,951	0	0	0	821,951	0
飼料大豆カス・ペレット	"	530	12,752,343	0	0	0	12,752,343	0
ビートバルブ・ペレット	"	281	6,645,110	619,560	0	0	6,645,110	619,560
イネワラ	"	281	4,651,258	0	0	0	4,651,258	0
ココピート	"	592	11,135,405	0	0	0	11,135,405	0
ココヤシ園芸資材	"	21	400,629	0	0	0	400,629	0
ピートモス	"	1,583	35,712,308	0	0	0	35,712,308	0
ミズゴケ	"	46	100,200	0	0	0	100,200	0
タケ	"	62	926,154	0	0	0	926,154	0
木 材	m ³	4	114	3	0	0	114	3
* * 総 合 計 * *	kg	77,190	1,593,551,950	7,297,960	416,128,277	210,382,511	2,009,680,227	217,680,471
	個	2,872	560,984,136	5,779,838	0	0	560,984,136	5,779,838
	m ³	4	114	3	0	0	114	3

注1) コンテナ本数の総合計は、kg、個、m³の合計(80,066本)。

注2) 主要品目のみ掲載。携帯品、郵便物及び他港からの荷受分は含めない。